

## 令和3年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人 ジェン

## 1 事業の成果

## アフガニスタン・イスラム共和国

2021年は、米軍のアフガニスタンからの完全撤退表明以降、各地で戦闘が繰り広げられ、タリバンによる支配が進んだ。8月15日にはタリバンが新政権樹立を宣言したが、経済危機によって人々の生活はさらに困窮する自体となった。また、2021年には過去27年間で最悪と言われている干ばつが襲い、深刻な食糧危機をもたらした。これに対応するため、ナンガルハル県スクロド地区において食糧配布の準備を開始した。同県のカマ地区、ベスード地区、クズクナール地区では、学校施設の整備、衛生教育に加えて、女子教育の重要性に関する啓発活動を実施し、女子の就学を促進した。同県パチルワアガム地区では、水衛生事業を通じ、井戸と給水所の建設、新型コロナウイルス予防方法を含む衛生教育と衛生キットの配布を行うことで水衛生環境の改善に寄与した。また、パルワン県チャリカ地区では子どもたちに対する文房具の配布を行うことで、学習への動機づけとなり児童の就学継続に貢献した。

## パキスタン・イスラム共和国

2021年は、新型コロナと高騰するインフレが、パキスタン全土に大きな影響を与えた。一方、アフガニスタンでのタリバン暫定政権の樹立が影響を与えたことが遠因となって、JENの長年の事業地であるハイバル・パフトウンハー（KP）州で新たに合併した部族地域（旧 FATA）とバルチスタン州で、治安状況が悪化した。KP州では、新型コロナの影響を受けた世帯を対象に、食料品や衛生用品を緊急配布した。同KP州の女子中学校では外壁を増設し、遊具や書籍等を供与することで、学生たちが安心・安全に学べる環境整備を行った。その他8つの学校では学校インフラの改善を行う事で、衛生環境を改善し、衛生教育や意識教育の研修を行う事で、知識の向上を行った。同KP州では給水支援活動を行うことで、安全な飲み水へのアクセスを確保した。また、衛生施設の建設や修復、衛生キットも配布し、啓発活動を通して衛生面の維持・向上を図った。2021年も砂漠飛びバツタによる甚大な被害があったため、畜産農家へ飼料の提供や予防接種などの緊急支援を行い、生計の立て直しの基盤形成を行った。また、防除グループの形成、資材の提供、研修や訓練、早期警告メカニズムの創設により、作物被害を最小限に押さえられる環境を整えた。

## トルコ共和国

2011年のシリア危機以降、紛争を逃れトルコに避難しているシリア人は370万人と言われている。シリアの国境に位置するキリス県では、人口に占める難民の比率が75%と国内最高であり、同県のホストコミュニティへの負担が非常に大きいことが伺える。新型コロナの感染拡大による移民・難民の失業、食料価格の上昇も長期化し、2021年もシリア難民と脆弱なホストコミュニティにとって厳しい状態が続いた。

2021年、JENは共感できる理念の下活動する現地の団体オレンジと提携した。今後、特に脆弱な立場にあるシリア難民とホストコミュニティの人びとに、食糧支援をすることで、借金や児童労働等の選択肢に依存する状況を改善する。

## 東北

震災から10年が経ち、すでに生計が回復した方たちも多いが、一方で、未だに収入が不安定、必要な福祉・教育等のサービスが受けられないなどの理由で、生活に不安を感じている方たちもいる。特に、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症は、東北の人々の経済と心身の健康状態に悪影響をもたらした。

2021年は、2020年の東日本台風で被災が深刻であった丸森町において、住民団体・行政職員・教育/社会福祉機関の相談助言等の支援を行うことで、事業運営能力の向上に貢献した。

また、障がいを持つお子さんやそのご家族など避難行動要支援者を支えるための防災の学習会の機会を提供し、防災知識向上の普及に貢献した。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

#### 事業名

「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」

事業費 145,580,814円

	事業地	受益者	事業内容
アフガニスタン・イスラム共和国 ゆめポッケ配布事業	アフガニスタン・イスラム共和国 パルワン県 チャリカ地区	計 1,143 名 (小学校 1 学年から 3 学年までの男女児童)	おもちゃや文具をゆめポッケに入れて配布することによる社会心理・経済支援を目的として、3校で 1,143 個の配布をした。児童の親たちの困難な経済状況だけでなく、新型コロナや政変による一時閉校など、児童の就学を妨げる要因が多い中、ゆめポッケの配布が通学や学習への動機づけとなり、児童の就学継続に貢献した。新政府担当官にもこの事業の意義が十分に理解された。
アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県における国内避難民・帰還民・ホストコミュニティの水衛生環境改善を通じた新型コロナウイルス感染症拡大予防支援事業	アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県パチルワアガム地区	総数 220 世帯 (約 1,540 人) 内訳：帰還民 33 世帯 (約 231 人)、国内避難民 17 世帯 (約 119 人)、ホストコミュニティ 170 世帯 (約 1,190 人)	全 220 世帯の人びとを対象に新型コロナの予防方法を含む衛生教育を実施、衛生キットを配布した。安全な水を確保するために、井戸 1 基を建設、受益者の自宅から 500m 以内の場所計 18 か所に給水所を設置した。 その結果、衛生知識の向上、トイレの建設・使用などの行動変容だけでなく、下痢が減ったという成果も確認できた。更には子どもたちの学校の出席率が上がったという報告も学校関係者から寄せられた。

<p>アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県の学習環境改善事業</p>	<p>アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県カマ地区、ベスード地区、クズクナール地区</p>	<p>直接裨益者：10,425名 間接裨益者：1,799名</p>	<p>ナンガルハル県3地区の6校の学校施設を整備、衛生教育を実施、教師に対する教授法等の研修を実施した。更に、コミュニティに対する女子教育の重要性に関する啓発活動を実施し、就学を促進した。これにより、子どもたちが安心して学習するための環境が改善され、新規で1,695名の子どもたちが就学できた。</p>
<p>アフガニスタン・イスラム共和国 緊急食糧配布事業</p>	<p>アフガニスタン・イスラム共和国・ナンガルハル県スクロド地区</p>	<p>378世帯（約2,646人）</p>	<p>8月の政変をきっかけに急激に悪化した食糧危機に対応するため、米、小麦、油等の食糧配布のための準備を開始した。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国 害虫駆除・監視・管理を中心とした生計基盤支援事業</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国ハイバル・パフトゥンハー（KP）州のDIカーン県とシンド州のタールパーカー県</p>	<p>家畜農家 4680世帯 害虫被害の最も影響を受けた68世帯  (累積で計4,748世帯：約33,236人)</p>	<p>害虫被害の影響を受けた農民に対して、68名からなるバッタ防除グループ LCG (locust Control Group: LCG) を形成し、必要な資材を提供し、必要な研修や現場での訓練を行った。 また、最も害虫被害の影響を受けた対象地域で、LCG と農業局によって地域の作物被害を制御するために、早期警告メカニズム (FAO が中心となって早期警告および迅速なバッタ検出をする携帯アプリ「e-locust」を活用) を創設した。研修や現場での訓練を行い、監視の仕組みを強化した。 結果、バッタが次に飛来する時には、再活性化されたバッタ制御室や形成された LCG のサポートを得て、早急にバッタのライフサイクルをもとに、監視・制御が可能になり、作物被害を最小限に押さえられる環境が整った。 害虫被害を受けた畜産農家 4680 世帯への緊急支援（飼料の提供、予防接種、駆虫処置、および関連する畜産の知識の提供）により、失われた彼らの生計の立て直しの基盤形成を行った。問題が発生した場合、家畜局からのサポートを得て、家畜管理を学んだ家畜農家も、適切なタイミングで、ワクチン接種や駆虫処置を継続的に受けることが可能になった。</p>

<p>パキスタン・イスラム共和国水衛生施設改修を中心とした生活基盤改善支援事業</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国 KP 州 クラム県上部 クラム地域 及び中央 クラム地域</p>	<p>48,786 人</p>	<p>給水支援活動として、20 の小学校と 13 ヲ所の診療所を対象(裨益者数：48,786 人)に、水源を保護し、飲料水の給水施設の新設や水質検査を通して、安全な飲み水へのアクセスを確保した。また、事業で活性化された 20 の各両親教師委員会に対して、水衛生設備の簡単な修理道具キットを供与した。衛生支援活動として、同対象施設に衛生施設(トイレ設置や手洗い場など)の建設・修復を実施した。2400 人の子どもたちに、最低限必要な衛生キットも配布し、衛生啓発を通して衛生面の維持・向上を図った。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国 子どもの教育環境改善支援事業</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国 KP 州 クラム県</p>	<p>3,187 人 内訳：男子学生 80 人、女子学生 3,022 人、教師 29 人、両親教師委員会 (PTC) メンバ ー 56 人</p>	<p>クラム県の 8 つ学校を対象に学校インフラの改善を行う事で、衛生環境も改善し、生徒の就学(特に女子生徒)の増加を目指している。また、同学校の生徒を対象に、衛生教育、心のケア及び学校・衛生施設の使用について意識教育の研修を行う事で、知識の向上を行う。 あわせて、PTC および教師に対する施設維持管理研修や衛生教育、心のケアの支援研修も行い、事業後の持続性を確保する。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国新型コロナウイルス緊急支援</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国 KP 州 クラム県上部 クラム地域</p>	<p>368 世帯(2,576 人)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を受けた 368 世帯(2,576 人)を対象に、食料品や新型コロナウイルス感染防止用に衛生用品配布(石鹼、トイレや衣類用洗剤など)を緊急に配布した。</p>
<p>パキスタン・イスラム共和国女子中学校修学環境改善支援</p>	<p>パキスタン・イスラム共和国 KP 州 クラム県</p>	<p>女子生徒 149 人</p>	<p>学校の外壁の増設・排水システムの修理、遊具や書籍を供与することで、学生たちが安心・安全に学べる環境整備を行った。 パキスタンにおいては、学校の外壁の高さは、就学率に関係する。パルダ(女性が男性の視線にさらされることから守る風習や制度:ヴェールなどもその風習の 1 つ)という文化があるため、外から学校内部が見える壁の低さにより、女子生徒本人はもちろん、思春期の娘を持つ親たちや先生に不安や不快な思いを抱え、それが理由で登校できない生徒もいた。外壁の増設により、生徒たちは安心して通学できるようになった。</p>

トルコ共和国 緊急食糧支援事業	トルコ共和国 キリシ県	直接裨益者：新型コロナウイルスの影響を受けた脆弱なキリシ県の住民：約 2,500 世帯（合計約 12,500 名、1 世帯平均 5 人）	新型コロナウイルスの影響を受け特に脆弱な立場にあるシリア難民とホストコミュニティの人びとに、パウチャーを利用して尊厳を持った形で食料品が供与され、貧困状況下での基本的な食糧のニーズを満たす。食事の量や回数を減らしたり、借金や児童労働等の選択肢に依存する状況を改善していく。
東北被災地の NPO 及び住民団体の資金・技術支援	宮城県、岩手県、福島県		・東北の震災後 10 年における状況の調査・分析を行った。災害前から存在する地域の課題や見逃されやすい課題解決のために事業を実施する、住民団体、NPO、公的機関 15 団体からヒアリングを行い、状況の調査分析を行った。
宮城県 地元住民団体との連携	宮城県	・学習会参加者 16 名	・2020 年東日本台風で被災が深刻であった丸森町において、復興支援事業のフォローアップとして住民団体・行政職員・教育/社会福祉機関の相談助言等の支援を行った。 ・前年より継続した防災・感染症等の学習会を通し、障がいを持つお子さんやそのご家族が抱える問題が浮き彫りになったことから防災の学習会の機会を提供した。防災マニュアル 50 部を提供した。 ・丸森町での活動は2021 年3 月をもって終了した。

(2) 上記の事業を達成するために必要な、これに関連する事業なし

## 活動計算書

2021年 1 月 1日 ~ 2021年 12月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	200,000		
賛助会員受取会費	305,000	505,000	
2. 受取寄付金			
受取寄付金	55,859,722		
受取寄付金振替額	18,751,873	74,611,595	
3. 受取助成金等			
受取民間助成金	71,816,600		
受取国庫補助金	39,216,825		
受取国際機関補助金	3,271,807	114,305,232	
4. 事業収益			
物品販売等	467,549	467,549	
5. その他収益			
為替差益	3,091,892		
雑収益	23,004		
受取利息	1,184	3,116,080	
経常収益計			193,005,456
II 経常費用			
1. 事業費			
(1)人件費			
給料手当	44,595,997		
法定福利費	3,177,457		
福利厚生費	22,537		
人件費計	47,795,991		
(2)その他経費			
プロジェクト活動費	67,980,328		
業務委託費	3,698,401		
通信運搬費	2,682,741		
広告宣伝費	7,078,700		
組合費会費	196,582		
水道光熱費	492,498		
地代家賃	3,379,399		
賃借料・修繕費	2,031,656		
旅費交通費	542,067		
車両費	5,150,799		
消耗品費	2,174,574		
保険料	887,271		
支払手数料	1,448,938		
雑費	40,869		
その他経費計	97,784,823		
事業費計		145,580,814	

活動計算書

2021年 1 月 1日 ~ 2021年 12月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	7,783,900		
法定福利費	2,239,593		
退職給付費用	696,792		
福利厚生費	57,624		
人件費計	10,777,909		
(2) その他経費			
業務委託費	3,195,500		
通信運搬費	2,615,320		
会議費	2,443		
水道光熱費	115,887		
地代家賃	3,046,709		
専門家報酬	1,078,000		
組合費会費	834,115		
賃借料・修繕費	876,504		
旅費交通費	3,200		
消耗品費	69,596		
支払手数料	218,583		
減価償却費	-		
為替差損	-		
租税公課	71,550		
雑費	-		
その他経費計	12,127,407		
管理費計		22,905,316	
経常費用計			168,485,130
当期経常増減額			24,519,326
III 経常外収益			
雑収入	2,000,000		
経常外収益		2,000,000	
IV 経常外費用			
経常外費用		-	
V 当期利益			26,519,326
当期一般正味財産増減額			26,519,326
前期繰越一般正味財産額			85,546,242
次期繰越一般正味財産額			112,065,568
指定正味財産増減の部			
I 受取寄付金・助成金等		-	
II 一般正味財産への振替額		△ 18,751,873	
当期指定正味財産増減額			△ 18,751,873
前期繰越指定正味財産額			66,618,119
次期繰越指定正味財産額			47,866,246
次期繰越正味財産額			159,931,814

## 貸借対照表

2021 年 12 月 31 日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	263,848,611		
未収金	1,524		
前払金	14,307		
棚卸資産	337,160		
流動資産合計		264,201,602	
2. 固定資産			
投資その他の資産			
東日本大震災復興事業用特定資産	47,866,246		
敷金	338,389		
投資その他の資産計	48,204,635		
固定資産合計		48,204,635	
資産合計			312,406,237
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,709,020		
助成金精算返還充当未払金	4,038,330		
前受助成金	139,020,460		
保証金	3,354,788		
源泉税社会保険料預り金	1,621,680		
流動負債合計		149,744,278	
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,730,145		
固定負債合計		2,730,145	
負債合計			152,474,423
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
前期繰越指定正味財産	66,618,119		
当期指定正味財産増減額	△ 18,751,873	47,866,246	
2. 一般正味財産			
前期繰越一般正味財産	85,546,242		
当期一般正味財産増減額	26,519,326	112,065,568	
正味財産合計			159,931,814
負債及び正味財産合計			312,406,237



## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

#### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

#### (2) 引当金の計上基準

退職給付引当金:

当期末の退職給付債務の算定にあたっては期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による給付見込み額を控除していません。

#### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

### 2. 用途等が制約された寄付等の内訳

用途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は 159,931,814円ですが、そのうち 47,866,246円は東日本大震災復興支援に使用される財産です。したがって、用途が制約されていない正味財産は112,065,568円です。

(単位:円)

内 容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
「国内及び国外における、難民支援活動、災害救援活動、被災者救済・支援活動その他助けを必要とする人々を支援する事業」への補助金・助成金	-	114,308,232	114,308,232	-	実際の助成金入金額と当期増加額との差額は、未収金または前受助成金として貸借対照表に計上していません。
合 計	-	114,308,232	114,308,232	-	

### 3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取 得	減 少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産						
東日本大震災復興事業用特定資産	66,618,119	-	18,751,873	47,866,246	-	47,866,246
敷金	304,556	33,833	-	338,389	-	338,389
合 計	66,922,675	33,833	18,751,873	48,204,635	-	48,204,635

### 4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、以下の通りです。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
東日本大震災復興支援事業による振替額	18,751,873
合 計	18,751,873

### 5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上された金額	うち、役員との取引	うち、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
(管理費) 地代家賃	3,046,709	2,788,800	-
活動計算書計	3,046,709	2,788,800	-

## 財産目録

2021年 12月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手許現金	627,912	
ゆうちょ銀行 通常貯金・振替口座	13,383,584	
普通預金 みずほ銀行 新宿新都心支店	2,692,953	
普通預金 三菱東京UFJ銀行 大久保支店	23,534,572	
普通預金 三菱東京UFJ銀行 飯田橋支店	4,866,510	
普通預金 三井住友銀行 飯田橋支店	181,570,163	
スタンダードチャーターバンク イスラマバード(アフガニスタン)	1,522,672	
スタンダードチャーターバンク イスラマバード(パキスタン)	28,753,646	
アフガニスタンユニテッドバンク カブール	6,896,599	
未収金 1件	1,524	
前払金 1件	14,307	
棚卸資産	337,160	
流動資産合計		264,201,602
2. 固定資産		
投資その他の資産		
東日本大震災復興事業用特定資産	47,866,246	
敷金 6件	338,389	
固定資産合計		48,204,635
資産合計		312,406,237
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
業務委託費等未払金	1,709,020	
助成金精算返還充当未払金		
助成金精算返還充当未払金 5件	4,038,330	
前受助成金		
前受助成金 2件	139,020,460	
保証金 7件	3,354,788	
預り金		
源泉所得税、社会保険料	1,621,680	
流動負債合計		149,744,278
2. 固定負債		
退職給付引当金	2,730,145	
固定負債合計		2,730,145
負債合計		152,474,423
正味財産		159,931,814

## 令和3年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 ジェン

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- 以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- 各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名			
1	○理事・監事	キヤマケイコ	木山 啓子	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	○理事・監事	カワキタヒデト	川北 秀人	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	○理事・監事	ネモトノブヒロ	根本 信博	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	○理事・監事	スガヨウコ (オゼキヨウコ)	壽賀 葉子 (尾関 葉子)	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事・○監事	ウエダフミエ	植田 史恵	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事・○監事	シバイケ トシテル	芝池 俊輝	令和3年1月1日 ～ 令和3年12月31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

### 社員名簿 (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人 ジェン

	氏名
1	木山 啓子
2	川北 秀人
3	根本 信博
4	壽賀 葉子 (尾関 葉子)
5	植田 史恵
6	芝池 俊輝
7	西谷 徳治
8	吉岡 健治
9	藤倉 基晴
10	細野 由美子
11	
12	

